



上島町

議会だより

令和元年

10月号

Vol.56

- 主な内容
- ・ 第2回全員協議会
 - ・ 6月定例議会



令和元年 第2回全員協議会

令和元年6月11日 上島町弓削総合庁舎 議場にて全員出席で開催

【協議事項の主なもの】 ◆ 6月定例会提出予定議案の概略説明について

【報告事項の主なもの】 ◆ 第三セクター経営状況の報告

「インランド・シー・リゾート フェスパ」

Q 長期借入金4,000万円、短期が1,000万円あるが、返済をどのように考えているのか、そして、支援金の2,750万円、これをどのように使用したか、説明を。

A 5月から広島銀行、愛媛銀行にそれぞれ返済をフェスパ事業部として始めている。
支援金の2,750万円は内部留保という形を取っている。

Q 1年間だけで6,300万円ほどの赤字を出しているが、1年間の売上が9,000万円です。6,300万円の赤字は何が原因であったのか。

A 18年度、年間を通して、トータルで約9,670万円の売上。支出は1億5,500万円。マイナスの要因は大きく2点あり、まず人件費の比率。このサービス業界は、売上額に対しての30から40%以下で抑えるべきだが、実際には67%の人件費比率になっていた。19年度は18年度の売上に対し128%に設定をしている。それ以上は今の施設では厳しい。そして人件費比率、目標は36%。

2点目は、仕入れ先等々の原価率が4割を超えていた。料理原価率に絞ると、19年度は25%を目標に削減をやっていく。4月・5月に関しては、29%の料理原価まで下げることができた。

Q 非常に光熱費がかかっているが、改善はできないのか。

A 施設としての不具合、不都合な部分、これもあり、根本的な見直しが必要になっているので、今問題点について精査している。

Q 昨年の12月に2日ほど休んだが、何故か。

A 今年の4月から働き方関連法案が改制されており、年間5日以上の有給休暇取得が義務化されている。今のままでは有給の消化ができないため、休館日を設けることによって、社員を休ませることができ、有給休暇消化もできる。

岩城物産センター

Q 今年度の事業計画の中で、2年後に生産部門を立ち上げるとあったがどうするのか。

A 農家も高齢化しており、荒廃地等もたくさん発生していて、作れなくなりそうな畑とか園地とかができてくると思うが、それを借りて、新しくレモンの栽培に取り組み生産量を増やしたい。

生名フェリー新造船建造について（経過報告）

現有船「いきな」の老朽化の対応と岩城橋開通に向けた利用者の利便性向上を図ることを目的として、生名フェリーの新造船建造を進めている。平成30年度に指名型プロポーザル方式により選定された建造予定事業者である神原造船株式会社と協議をしながら、生名フェリーの新造船建造発注のための仕様書を作成中。新造船は、現有船「いきな」をベースに、200トン未満の両頭型フェリーを建造する予定。総トン数が、「いきな」の146トンに対して、新造船は199トン、全長は41mに対して48.24mと

なっており、現有船「いきな」よりも、新造船は一回り大きなフェリーとなる。車両の積載台数、4～5mの乗用自動車の場合、現在の18台から新造船では24台に増加する見込み。旅客定員は、現在の120名よりも30名多くなり、150名となる予定。来年2月から建造を開始し、完成は来年の9月頃を見込んでいる。運輸局の手続き・操船練習等も必要となるので、実際の就航は、船舶完成後1～2か月程度時間を要するものと考えている。

魚島離島留学について

魚島地区の人口は著しく減少していて、それに伴い魚島小中学校の児童生徒数も年々減少し、現在は小学生4名、中学生1名の児童生徒がいる。魚島小中学校存続が危ぶまれているので、離島留学生の募集を行い、地域の活性化を図りたいと考えている。今年度は、全国から魚島へ離島留学を考えている児童生徒の募集を行い、魚島での生活の体験留学をしてもらう。期間については、夏休み中に上島町で一番大きいイベントのふるさと夜市を体験していただき、7月29日（月）から8月4日（日）までの6泊7日を予定している。

募集人員は10名を予定しており、対象学年は、実際に留学生の受け入れを考えて、小学校3年生から小学校6年生までを募集する。プログラムの中には、学校での授業体験や地元小中学生との交流も予定している。参加者及び保護者へのアンケートを実施して、実際に留学希望の確認を取りたいと考えている。その結果、離島留学を希望する児童生徒がいた場合には、文部科学省の補助を受けて、離島留学生のための寄宿舎の建設を考えている。

6 月 定 例 会

行 政 報 告

平成30年度の出納閉鎖を終えて、決算状況を精査しており、多額の基金取り崩しなど非常に厳しい結果が予測される。令和2年度の当初予算編成作業に入るが、平成27年度までの合併特例債の多用など、これまでに膨れ上がっている起債の償還や箱もの施設、その修繕や維持管理が大きな負担となりつつある。岩城橋開通までに公共施設の統廃合を進めなければならない。また、増えすぎたイベントなども原点に立ち返って見直す必要がある。

長年の懸案であった岩城橋の建設も予算要望に対して関係各位の御協力により、順調に推移している。先日の上島架橋促進協議会で意見が出た本土架橋については、町民の意向集約のうえ、愛媛県など関係各位に協議を進める必要がある。関連する長崎栈橋周辺の整備も交渉は着実に前進しており、全体がまとまり次第、契約に漕ぎ着けたい。隣接する信号機については、尾道市などに強い要望を繰り返した結果、この4月から点滅に変更された。今後は、廃止も視野に入れた検討をする予定。

いきなフェリーの新造船建設については、現在、発注仕様書を固める作業を進めており、9月には契約の議案も提出したい。

フェスパの運営も、施設としての問題点や不具合などが数多く明確になり、それぞれに対する改善策に取り組んでいるところです。設置条例の見直しや管理検討委員会の設置、リスク分担の判断基準などを検討中であり、随時説明する予定。

令和元年6月18日開催 全員出席
「令和元年度上島町一般会計補正予算案（議案第52号）」・「令和元年度上島町農業集落排水事業会計補正予算案（議案第53号）」及び条例の一部改正案等を審議した結果、すべて原案可決。

審 議 事 項 の 主 な も の

◆ 議案第52号「令和元年度上島町一般補正予算（第1号）」

【補正総額は1億3,800万円を追加し、総額75億1,852万3千円】

国庫支出金 2,723万7千円

- ・プレミアム付商品券事業費補助金 1,953万6千円
- ・子ども・子育て支援事業費補助金 685万9千円
- ・社会資本整備総合交付金 84万2千円

県支出金 65万6千円

- ・風しん追加対策事業費補助金 28万1千円
- ・愛媛県ブロック塀等安全対策事業費補助金 37万5千円

繰入金	5,000万円	
・財政調整基金繰入金		
繰越金	70万7千円	
諸収入	4,990万円	
・コミュニティ助成事業助成金		190万円
・プレミアム付商品券売上収入		4,800万円
町 債	950万円	
・港湾施設整備事業債		810万円
・消防車両等整備事業債		140万円

以上、1億3,800万円で補正予算を編成。

主な新規事業

プレミアム付商品券事業費

6,753万6千円

消費税率の引上げに伴い、低所得者及び子育て世帯へプレミアム付商品券の販売に係る経費

財 源 国 費 1,953万6千円
諸収入 4,800万円を充当

空 水 機 整 備 事 業

1,715万2千円

災害時の飲料水確保のため、空気から水を造る空水機〈避難所2か所に設置〉

・佐島体育館、いきなスポレク公園体育館
財源は、内示後に、2分の1を国費、その他起債を充当

主な変更事業

職員人件費 マイナス562万4千円

人事異動等及び採用予定者の減によるもの。

特別会計 農業集落排水事業会計 【補正総額620万円、累計額は、42億3,050万円】

補正内容は、追加内示により事業推進を図るため、佐島浄化センターの機器改修工事を行う。

6 月定例会提出予定議案について

Q 消防費の空水機の設置だが、果たしてこの島に、現状の状態で必要なのか。疑問点が大いにある。金額が1,700万円。毎年の1基当たりの保守点検が198万円、電気代が1基、年間で76万8千円。かなりの金額になるが。

A 確かに、高額かもしれないが、今回の導入に当たり、国の交付金とか、財源的な手当が可能であり、メンテナンスはメーカーの指導を仰ぎ、早い時期に地元の業者にしてもらう。

電気代も、出来るだけ早い時期に太陽光発電などのシステムにシフトして、より災害に対応出来るようにする。この計画は、全国の自治体の中で、特に離島においては、まだどこも取り組んでいない現状であり、初めての取り組みとなる。今回は、初期投資を小さく、実験的な取り組みである。太陽光等で電気代が賄えるのであれば、スケールアップも考える。

Q 昨年の7月豪雨において、井戸がいかに役立ったか。電気が来なくても、昔ながらの釣瓶で汲み上げたり、手押し of 川口ポンプがまだ製造されている、もっと検討したらどうか。

A 実際、47箇所の防災井戸があっても、飲料可の井戸が5箇所しかないのは、昔であれば、七夕のときに井戸さらいをして、常に使いながらきれいにしていたが、現代生活の中で、井戸の管理ができるのかという問題もあり、打ち抜き以外については、衛生上かなり難しい面がある。

Q 空水機じゃなくて、井戸をどういうふう to 提供してもらい、どのように使えるように確保していくかの方が先ではと思うが。

A 提案しているのは、避難所の飲み水。飲料可能な水を確保したいということで、出来たら井戸も、それからタンクも暫時整備して行く必要がある。

Q 一番大事なのは飲料水だと思うが、生活用水もいかにして確保するか考えた方が良いのでは。

A 飲料水については空水機を第1弾として考えている。生活用水だが、40トンのタンクを各島に付ける計画を立案中。補助金等の対象になるので、その計画を作って、来年以降進めて行く予定。

報告事項の主なもの

いきなスポレク

スポレク公園部門とフェスパ事業部合わせて、売上総利益112,197,235円と営業外収益714,122円と特別引当金の27,503,233円を合わせた総利益140,414,590円から経費187,347,458円を引くと、マイナス46,932,868円の決算となった。

フェスパ

純売上高90,330,371円から売上原価28,204,397円を差し引いた62,125,974円の売上総利益に対し、支出経費が125,887,196円となり、マイナス63,761,222円の決算となった。

岩城物産センター

全部門の売上高、約1億4,000万円、対前年比105.3%、昨年度より約700万円売上増となった。

一目でわかる 審議結果

6月定例会
提出議案

賛否の分かれた議案

賛成 ○ 反対 × 議長 — 欠席 欠

議 案 名	村 上 要 二 郎	林 康 彦	大 西 幸 江	藏 谷 重 文	寺 下 満 憲	檜 垣 一 成	平 山 和 昭	濱 田 高 嘉	前 田 省 二	土 居 計 彦	池 本 興 治	松 原 彌 一	亀 井 文 男	池 本 光 章	審議 結果
議案第45号 専決処分の承認を求めることについて (上島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—	賛成12人 可 決
議案第52号 令和元年度上島町一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○	—	賛成10人 可 決

全会一致で可決された議案

議案第44号 専決処分の承認を求めることについて(上島町税条例等の一部を改正する条例)	議案第53号 令和元年度上島町農業集落排水事業会計補正予算(第1号)
議案第46号 上島町個別外部監査契約に基づく監査に関する条例	議案第54号 工事請負契約の締結について(下弓削ポンプ施設建替工事)
議案第47号 上島町議会議員等報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例	議案第55号 上島町特定環境保全公共下水道弓削浄化センター再構築・耐震の建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について
議案第48号 上島町税条例の一部を改正する条例	議案第56号 上島町特定環境保全公共下水道弓削浄化センター再構築の建設工事委託に関する協定の締結について
議案第49号 上島町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	議案第57号 辺地に係る総合整備計画の変更について
議案第50号 上島町介護保険条例の一部を改正する条例	議案第58号 上島町津波コミュニティアイランド条例の一部を改正する条例
議案第51号 上島町火災予防条例の一部を改正する条例	議案第59号 上島町サウンド波間田条例の一部を改正する条例

一般質問

令和元年6月18日に開会された第2回定例議会では、5名の議員が一般質問を行った。答弁に関しては、理事者側答弁ということで答弁者の個人名は省略しています。

※一般質問掲載文書につきましては、各議員が編集しております。

土居 計彦 議員



上島町高齢者家庭への 支援活動について

質

最近、私たちの地区で、人知れず亡くなり、2週間以上経過して発見された、痛ましい事故があった。本人やご家族から、支援活動の要請も出ていないから、町としては動けないという話も聞き、残念に思う。

高齢者の家庭を定期的に訪問して、簡単な問診や治療の勧めなどが行われる制度はできないのか。

答

上島町の高齢者家庭への支援の状況は、電話回線を利用した「上島町緊急通報装置整備事業」、

地域住民による「上島町独居高齢者見守り事業」、また町内の多くの機関が協力団体となっている「上島町地域見守りネットワーク事業」がある。

「支援活動の要請が出ていないから、町は動けない」とあるが、決してそういうわけではない。ただ、家族、地域の方々からの情報がなると、訪問や相談に乗ることとは難しい。

町では、高齢者家庭への訪問を、介護認定者の方を中心に月に1回程度行っている。ただ、町内には独居高齢者、65歳以上の方が約850人おり、全ての方を対象とするのは非常に困難な状況にある。相談のあった方については、訪問して対応しているので、支援の必要な方がいれば連絡をしていただき、本人及び家族と面談して支援につなげていく。

質

いろいろと見守り活動もあるようだが、現

实的に、そのサービスを受けている方は少ないのではないか。「定期的に訪問してくれ」という要望があれば対応できるということだが、行政の方で希望調査はできないのか。

答

行政として、希望調査をして回るのは難しい。相談のあった方について、新規支援、有料の支援につなげていく。現在、健康推進課、危機管理室、住民課、消防等と要支援者の名簿作成を計画している。これは、以前も作成したが、内容等少し古くなった為、今年、各家庭を回って、名簿を作っていく。

災害への対応は

これでよいのか

質

毎年行われている避難訓練は、南海トラフ地震・津波を想定して、高台への避難訓練が行われている。上弓削地区の場合、いつもフラワー公園に

なっているが、この場所には、公衆トイレも無いし、飲料水や非常食料なども保管されていない。雨風を避ける建物も無い。飲料水や非常食料などは海岸に近いセンターなどに保管されている。想定される災害の種類により、地区住民はどの場所やどの施設に身を寄せたらよいのか、具体的な計画と周知が必要ではないのか。

答

上島町では、想定される災害の種類別に緊急避難場所、及び避難所を指定して、防災マップを全世帯にも配布している。

緊急避難場所は、災害による危険が迫っている状況において、住民の生命の安全を守るため一時的に緊急に避難する場所です。





まず、**知**ってください。

宣言を実現するために一人ひとりの力が必要です。

輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会



行動宣言

私たち男性リーダーは、様々な女性の意欲を高め、その持てる能力を最大限発揮できるよう、以下の取り組みを行うことをここに宣言します。

自ら行動し、発信する

- 私たちは、わが社の女性活躍に関する目標を設定し、達成に向けた取り組みを進め、その進捗状況を定期的に把握・公表し、取り組みを継続的に改善します。
- 私たちは、「女性の活躍が、わが社にとっていかに重要か」という想いを、自らの言葉で社会に発信します。
- 私たちは、組織に異なる視点をもたらすことがより良い価値を生むことを発信し、わが社の男性中堅リーダーの意識変革を進めます。
- 私たちが関与するあらゆる機会に女性が参加していることを確認し、その重要性を訴えていきます。

現状を打破する

- 私たちは、積極的に人材を発掘し、能力を開発し、登用することで、わが社の女性の活躍を支えていきます。そのため、あらゆる機会に、「なぜ、女性が一人もいないのか」「なぜ、女性が30%以上いないのか」「なぜ、男女がフィフティー・フィフティー(50:50)でないのか」を確認し、組織の意識変革を促します。
- 私たちは、これ以上柔軟な働き方ができないのかを確認することによって、女性の活躍を阻害する要因を取り除くとともに、男女の働き方の変革を進めます。
- 私たちは、女性がさまざまなライフイベントを経ながらキャリアを継続しているかデータで検証しながら、成長の機会を計画的に提供し、支援を続けます。
- 私たちは、わが社のサプライヤーやパートナー企業に対し、女性の活躍推進の重要性を伝えるとともに、女性の活躍推進に積極的に取り組むことを奨励し、支援していきます。

ネットワーキングを進める

- 私たちは、輝く女性の活躍を加速する男性リーダーのネットワークを広げ、成功事例を共有するとともに、輝く女性のネットワーク構築を支援し、連携していきます。

平成26年6月27日



大西 幸江 議員

答

該当する回答なし

質

「ひめボス宣言」「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言採択後、実際にはどのような形で女性活躍の後押しをされているのか、また最終目標はどこに置かれているのか。

女性活躍の目標と、その具体的施策は

どこにあるのか



ひめボス

ひめボス宣言

私は、職員の仕事と家庭生活や地域活動などの両立を支援しながら、組織としての成果を出し、自らは仕事と私生活をまろごと楽しむ愛媛のイクボス「ひめボス」となり、先頭に立つてこの取組を進めます。

答

防災マップは、見直すべきところは見直します。全て想定してマニュアル化するのには無理である。一人ひとりの減災計画を作っていたきたい。皆さんと相談しながら自主防災組織、消防団等を組み込んで行くという大きな流れが必要だと考えている。何地区

質

避難場所の整備、自主防災組織、消防団等の動きなど、どのような連携を思い描いているのか。



災害時の避難場所と自主防災組織等の

連携をどう考えているのか



まず、**知**ることが大切です。

各家庭に防災ブックが平成26年に配布されています。中には、防災マップも付属されています。

自主防災組織活動マニュアルには、自主防災組織とは何なのか、自主防災組織が何に困っているのかという記述があります。一人ひとりの大切な命や財産を少しでも守っていきましょう。

かで防災計画を作る県の補助が頂けるようになりそうだというふう聞いています。補助も活用しながら自主防災組織、地域、消防団との連携を進めたい。

濱田 高嘉 議員



「フェスパ」の 管理運営について

質

当初のコンセプトには、程遠い宿泊施設付きスーパ―銭湯風設計で施工され、設計の見直し、改善の指摘も考慮されず、フェスパは完成し、開業8年が経過した。館内は、温浴施設が主流で、宿泊施設、レストラン、宴会場、調理場、体験研修室等々があり、それらが、その役割を十分に果たし、経営者の視点からも、利用者側からも、満足できる施設と評価されていますか。

また、施設部門ごとに抱える課題を検証し、改善すべきは改善していくべきと

考えるが、対応すべき次の項目についても答弁を。

フェスパ1階、正面玄関左側敷地約40㎡及び地下1階体験研修室正面敷地約33㎡が地盤沈下しているが、現状とその対策について。

答

施工後1年目と2年目に瑕疵担保改修したが、隣接する花壇から浸透水が地盤沈下の原因と報告があった。沈下が再び進行しているので、抜本的な改善策として、花壇を撤去し、撤去部分の舗装を行って対応する。

質

温浴施設の給排水配管等の問題点を明らかにし、それらを解決する対策等について。

答

二つの大浴場等の清掃及び給排水を行う際に、個別での仕切弁による開閉操作ができず、清掃の際は、大浴場双方同時に排水することになり、非常に効率が悪い状況である。現

在、施工及び設計業者に問合せをし、6月25日に業者立会いの下、管理仕様について確認する。

質

「消防基準適合表示マーク」通称「適マーク」制度が平成26年4月から交付・審査が開始され、多くのホテル、旅館業者が取得されているが、フェスパは、「適マーク」を取得しているのか。



「消防基準適合表示マーク」

答

フェスパは、「適マーク」を取得していない。交付は、フェスパを運営する指定管理者から消防本部へ申請を行い、消防法令、建築構造物等の基準に適合

しているとの判断で交付する。平成26年の消防法改正に伴い、職員がフェスパを訪問し、前任者にも「適マーク」の表示制度の説明は行った。

質

フェスパ開業以来「適マーク」を取得せず営業する現状に驚くが、交付申請をすべきです。フロントに「適マーク」の表示が無いホテル・旅館等へは、旅行会社からお客様を送客する対象外の施設と認定され、修学旅行生も受入出来ません。また、旅行会社が発行する各種パンフレット等にもフェスパは掲載されません。

旅館業法第6条に基づき、開業した平成23年5月から平成30年3月までのフェスパ宿泊者名簿が前任者によって整理・保存され、現在の指定管理者にその顧客リストが引き継がれ、顧客獲得等に活用されているのか。

答

昨年2月、町職員同席の下、前指定管理者といきなスポレクとの引継ぎに係る協議の際、宿泊名簿の引渡しを依頼したが、了承が得られず、受取りは出来ていません。

質

宿泊者名簿が、1年以上経過しても、前任者から回収できないのは、行政の怠慢で無責任である。宿泊者名簿は6年以上の保存・保管が上位法で義務付けられている。また、協定書の第18条及び18条2項に定められ、返還されるべきと考えるが。

答

条例の規定に沿って、宿泊名簿を回収したいと思います。

質

質問書の前段部分を改めて聞きますが、過剰整備された温浴施設やアンバランスな構造及び各施設の位置、配分、過少等による設備等の不備、不具合が要因でコスト増やサービ

ス低下が自然発生的に生じるため、必要な改修、改善個所をリストアップし、この情報を直ちに開示し、議会側とも共通認識・相互理解を深め、対策に取組まなければ、フェスパの健全な経営は成り立たないと思うが。

前田 省二議員



危機管理について

答 以前からご指摘を受けて、問題意識は持っているが、実際に運営してみても明確になった部分を施設毎に必要な対策を行い、改善すべきは改善していく。当然、予算が伴うので議会に諮りながら実施し、基本協定書、リスク管理等の見直し、それらを検討する委員会等の仕組みを、提案します。

質 4月11日に発生した行方不明者の捜査において、町長は、誰の指示で民間ヘリコプターに乗ることになったのか、その判断理由は何か。自らや町民の危機管理に対してどのような考えを持っているのかお答えください。

答 ヘリに同乗する場
合、消防団員、役場職員にお願いする場合、一番悩んだのは、事故があったら誰が責任を取るのか。公務災害にならない。そういう事を考慮して、彼らを犠牲にするわけにはいけない。そういう判断をしたの

で私が乗りました。

政治と選挙活動について

質 4月14日に開催された桜祭りにおいて、「上島町長 宮脇 馨と行く春の積善山ハイキングツアー」というポスターが事前にあちこちで貼られていました。

答 観光協会としてのハイキング客誘致を目的として力を注ぐべく今回のイベントを企画した。効果については、天候等もあり、4名の参加でしたが、首長自ら観光案内をする観光立町としての姿勢をPRできたものと思う。公職選挙法に触れるか否

かについては、弁護士に確認したところ、「政治目的ではなく、観光振興を目的とした準公務であり、選挙目的行為とは結び付かない」との回答があった。

上島町のビジョンについて

質 4月6日に更新された上島町のホームページにおいて、松原海水浴場でのキャンプやバーベキューの禁止が、上島町商工観光課名で表示されました。松原海水浴場でのキャンプ等の運営再開の条件を何にしているのか、観光施策をどの位置に置いているのか、ビジョンをお示しく

答 利用休止については、土地の所有者である弓削神社さんからの申し入れによるものです。主要因はキャンプ客の増加と併せマナーの悪い利用者が多く、対応に苦慮していた。

利用再開は、弓削神社さんと適切な管理体制を取り決める必要があり、更に新たな運営形態についても国の許認可を受けなければなりません。現在、国・地権者と良策を見出すため協議を進めている。

寺下 満憲議員



太陽光発電施設設置後の行政指導を行え

質 上島町は、平成29年12月から町ガイドライン、平成30年6月定例議会でも太陽光発電施設は、防災上、自然、生活環境及び景観に及ぼす影響を鑑みながら町民の生命及び財産の保護、良好な自然環境等を



保全し公共の福祉に寄与することを目的としているが、施設設置後の緊急連絡先表示・事故等が起らないよう、フェンスや植栽等対策を講ずる的確な指導は出来ているか。

答

昨年度までは所管が農林水産課でした。4

月中旬から生活環境課になった。現状では、発電設備後の指導等は、まだ出来ない。事務移管後これまでに新規の設置許可申請は出していない。今後は、許可設置施設を、順次現地調査を行い、適正に維持管理が行われているか確認していきたいと考えている。また、必要な場合は、条例に則り「指導」等を行います。しかし、ガイドライン以前のもものは、法的なこともあり弁護士等に相談して対応したいと思う。

愛媛県町村議会議長会創立70周年記念 議員研修大会 令和元年7月25日

村上 要二郎 議員

歴代会長に感謝状贈呈

上島町からは愛媛県町村議長会第51代会長を務めた前議長 原 博彦 氏に感謝状が授与されました。

愛媛県町村議長会 第51代会長 原 博彦 氏（岩城地区）

研修内容

演題 「地方創生 成功の鍵」

講師 中央大学法科大学院教授・弁護士 野村 修也 先生

県内には様々な施策があるが今後の人口減少のなかで、どの様にして地域を活性化させるかが課題となってくる。県の策定した人口推移では2045年には上島町の人口は約3,574人となっており、この数字を各島の人口比率で換算した場合、弓削地区1,651人、生名地区787人、岩城地区1,013人、魚島地区97人という数字になる。

【役所だけが旗を振っても成功しない】

このような人口規模になってしまうと今以上の人材不足が発生してしまい、町の活力はなくなってしまう。このような事態を招かないためにも民間を巻き込んだ事業を展開していく必要がある。また、同じような商品であっても、アイディアの違いによって価値は変わってくる。その点を踏まえた施策が必要となってくる。

- ・ 国も財政難であるため補助金行政や公序（社会保障・福祉）による課題解決には限界があるため、自助・共助が重要となる。
- ・ 共通価値の創造 CSV（Creating Shared Value）社会のニーズや問題に取り組むことで社会的価値を創造し、同時に、経済的価値が創造されるというアプローチが必要となる。

【中古住宅（空き家など）の利活用】

空き家なども見方を変えることにより有効活用の可能性がある。

行政の目線→特定空き家＝邪魔な物→行政代執行

民間の目線→空き家＝価値のある物→有効活用

研 修 報 告

町村議会議員の定数と報酬、議会のあり方は！

池本 光章 議長

5月28日、東京国際フォーラムにおいて開催された「令和元年度町村議会議員・副議長研修会」に参加。前段では山梨学院大学法学部教授「江藤 俊昭氏」、明治大学政経経済学部地域行政学科長・教授「牛山 久仁彦氏」、首都大学東京都市環境学部都市政策課科学科准教授「長野 基氏」の三氏から「町村議会議員の議員報酬等のあり方 最終報告」、後段では町村議会特別表彰を受けた3町村議会の議長報告がありました。

【最終報告】

「地方分権による自治体議会の権限と役割の増大にも関わらず町村議員の定数は際立って減少している。定数削減と報酬削減の傾向は議会の存在価値に関わる重要な問題であり、自治体議会に対する住民の厳しい目線の反映である。

【定数削減の理由】

「財政の悪化」37.4%、「人口減少・将来人口の動向」36.4%、「住民からの批判・意見」25.9%、「他自治体との比較」、「減員しても議会活動に支障をきたすことはない」「直近の選挙が無投票」「欠員の状況でも運営に支障が出ていない」などとなっている。

報酬や定数をめぐる今日の動向は次のとおりである。

- ①議員報酬を増額する自治体も広がってきた。住民参加と報酬増額とは親和的である。
- ②定数は、すでに減少傾向にあり、一度削減すれば戻せない。
- ③議員報酬等は、議会力アップの条件であり、慎重に議論する必要がある。同時に、議員のなり手不足にもその削減は影響を与えている。

これらの議論には説明責任を伴い、住民と考えることが望ましい。

と報告されている。

表彰を受けたのは以下の3町村議会です。

長野県喬木村（たかぎむら）議会「小規模議会の在り方を求めて～夜間・休日議会の挑戦～」、鳥取県若桜町（わかさちょう）議会「町民に寄り添う議会を目指して」、京都府与謝野町（よさのちょう）議会「町民に信頼され存在感のある議会を目指して」と題しての取り組みです。

共通して言えるのは、住民との接点、住民参加の議会運営を目指しての改革に取り組んでいることです。

以上の報告を受けて考えることは、住民参加の議会運営に当たるためには何をすべきか。今までやってきたことでいいのか。当たり前と思っていたことが果たして当たり前なのか。町民の抱えている課題をどこまで把握できているのか。町民との接点をどんなタイミングで、どの程度の規模で持てばいいのか。今一度、議員としての目線を見直さねばならないと、強く意思を持たせてもらった研修でした。

魚島発!

総務文教厚生委員会
産業建設委員会

委員会視察報告

報告
大西 幸江 委員

魚 島 離 島 留 学 体 験

開催日：2019年7月30日（体験2日目）

内 容：学校紹介、魚島の歴史、調理実習の見学

参加者：前田、平山、藏谷、池本（光）、亀井、松原、大西

予 算：魚島支所 緊急予算を流用。

先の全員協議会で報告事項として行政側から説明のあった「離島留学体験」を産業建設委員会、総務文教厚生委員会の合同委員会として魚島に視察に行きました。この事業は、今回の説明まで全く予算計上されておらず、議会として問題がなければ確認が必要であると判断がされたわけです。午前中のみの視察でしたが、3つのプログラムを視察することができました。また、今回の宿泊所も見学しました。集会所を利用しており、洗濯場は急ごしらえで屋上に洗濯機を設置。お風呂・台所等も備えている集会所なので、短期間の合宿と思えば、生活に間に合う状況にはなっていたと思います。ですが、担当職員が廊下で宿泊するというのは問題であると感じました。



〈学校紹介の様子〉

1年間の魚島小学校・中学校の学校生活、行事や内容を写真等を提示しながら教頭先生から説明を受けていました。

参加者は、魚島小学校の児童3名。体験申込者4名。

〈魚島の歴史紹介の様子〉

学芸員の方が、上島町と魚島の歴史を簡単にビデオや写真を交えて説明。

写真は、上島町内から出土した土器等を手にとって説明しています。



〈調理実習の様子〉

魚島で採れたタコと魚を使ったたこ飯と魚のムニエルを漁協女性部の方の指導で作っていました。

タコを触るのは初めてのようでした。



全員協議会での「離島留学体験」事業の行政側の説明で問題とされたこと

- ・ 全員協議会で初めて説明された事業である。
- ・ なぜこのような計画を立てたのか経緯が見えない。
- ・ 魚島の学校存続のためしか考えておらず、留学する子どもたちの立場になった検討がなされていない。
- ・ 子どもたちのみで来島することになっており、保護者が一緒に来ない。
- ・ 教育委員会で協議も報告もされていない。
- ・ 留学者がいれば寄宿舎を建設する。
- ・ 寄宿舎管理に協力隊を充てるつもりである。
- ・ 主催が教育委員会になっており、町が主催でない。
- ・ 計画が十分協議されていない。
- ・ 過去の同様なイベントを検証していない。
- ・ 予算は、当初予算では計上されておらず、魚島支所の緊急予算を流用している。

今回の視察で確認できたこと

- ・ 募集したスケジュールよりも授業時間が減っており（2時間しかない）、ほとんど海等でのイベント中心である。
- ・ 住民との交流時間が少ない。
- ・ 年間行事等の資料がなく、説明のみであるため、保護者へお知らせすることができない。
- ・ 保護者はついてきていない。
- ・ 備品が足りない等調整・準備不足が目立った。
- ・ 学校や住民との打ち合わせが不十分。
- ・ 寄宿舎建設については、役所内でも意見が分かれている。
- ・ 住民に説明・共有がなされないまま事業を実施している。
- ・ 教育委員会が主催であるのに、教育課職員が主体でない。
- ・ 生活場所の確保に苦慮した部分があり、夜間の担当職員が廊下で宿泊。
- ・ 女子が1名だったせいか、食事や打ち合わせの部屋と同じ部屋だった。

〈まとめ〉

魚島の学校存続については、以前から議会も危惧していたところである。少子化や学校存続に向けて、新しい事業を立案すること自体は、素晴らしいことだと感じる。だが、当初予算でも計上されておらず、計画も教育委員にも相談しないまま、全員協議会でいきなりの報告事項というのは、事業立案の経緯に問題がある。予算も緊急予算を流用するなど、本来の予算計画の在り方が問題である。

視察した短時間でも、島留学の計画が急ごしらえであり、地域とも保護者とも教育委員会とも学校とも調整がうまく行ってい

ないことが目についた。

今年度のみ事業ではないと思うので、もっと教育委員会や地域住民、役所も含めて議会とも十分に協議し行政主導ではない形を作っていただきたい。

また、長期計画を立て、しっかりと体験イベントの内容も含め十分に精査し、地域の中から盛り上がって事業実施できるように努めてほしい。議会と教育委員会や関係者との十分な協議の場を設け、今後も魚島の少子化と学校存続の問題解決に向け取り組みたい。

町民の声

子育てするなら上島町

「子供が生まれて子育てするなら上島町!」と、家族で移住して1年半。当時友人から「大変な時に帰ってきたね」と言われ、衝撃的でした。上島町の現状を知る為、人に話を聞き、定例会も毎回視聴しました。納得できるものもあれば疑問を呈するものもありました。

今回聞いて頂きたい事は、未来の上島町を支える子供達についてです。少子高齢化を危惧する時代、上島町も同様ではないでしょうか。「平成27年4月子育て支援事業計画」が施行されています。乳児医療、保育園第2子以降無償化、妊娠期における支援、出産祝い金等の支援は子育てをするにあたり本当に有難く思います。しかし、今年の4月、1歳になった子供へのお祝いとして数十年続いていた町からの記念樹の廃止の通知、理由は財政悪化の為。1年間に上島町で一体何人の赤ちゃんが誕生するのでしょうか。100人?200人?去年は23人です。1人3,000円としてもたったの69,000円です。ここを削る町の旨意に名状しがたい悲しさを覚えました。

また、小学校への負担金の削減も行われており、今後、ますます財政悪化が進めば子供達、親への負担が増すのではないのでしょうか。どうか「子供達と上島町の未来」を守って下さい。子供達が笑顔で暮らし上島町を誇りに思い、いずれ島を離れたとしてもそこで島の良さを実感し戻ってきてくれる、そんな上島町であってほしいと切に願っています。

アバロス 佳代

あなたの声をお聞かせください

「議会だより」ではより良い上島町にするために町民の皆様の声を募集しております。身近で起こった出来事、議会について思っていること、ご希望・ご要望など何でも結構です。

ぜひ、議会広報委員会宛にお送りください。

〈応募要件〉

内容には制限はありません。紙面の都合上500字程度にお願いします。

必ず原稿もしくは電子メールにてご応募ください。

住所・氏名は明記してお願いします。匿名はお受けできませんので、ご了承ください。

〈送り先〉

〒794-2592

越智郡上島町弓削下弓削210番地

上島町議会事務局「議会広報委員会」宛

TEL 0897-77-2500

FAX 0897-77-4011

E-mail : gikai@town.kamijima.ehime.jp

編集後記

議会だよりの9月発行予定が広報委員の不十分な連携から10月になってしまったことを深くお詫び申し上げます。今後、こういった事態を招かぬよう、委員間の相互扶助をしっかりと自覚し編集に携わってまいります。誠に申し訳ございませんでした。 議会広報委員 一同

【表紙の説明】 魚島での離島留学体験風景

14ページ・15ページ参照

発行

編集

上島町議会
議会広報委員会

委員長 林 康彦
副委員長 村上 要二
委員 松原 彌一
委員 池本 光章
委員 亀井 文男

議会運営委員会

議会運営委員会の委員(長)の辞任にともない、土居計彦委員を補充。委員長に土居計彦委員が選任された。